

平成 26 年度 Nーバス見直し検討について

現行Nーバス路線…平成 23 年 4 月 1 日から運行

見直し時期目標…平成 27 年度のできるだけ早い時期

見直しの概要

平成 26 年度

路線計画（導入路線、運行系統、運行本数、運行時間帯）の策定

平成 27 年度

運行計画（他の公共交通との乗継ぎを考慮した概略運行ダイヤ）の策定

*各バス停の詳細運行ダイヤは、運行事業者が行う。

*各バス停の時刻表等の変更作業は、市が行う。

見直しの必要性

○長久手市第 2 次地域公共交通総合連携計画が策定され、「Nーバスの再編の方向性」として、「中央循環線と藤が丘線をNーバスにおける基軸と位置付け、面整備、新たな交通結節点等の機能強化を見据えながら、リニモ、名鉄バス等との役割分担や接続を考慮して検討する。」とある。現行路線となってから 3 年が経過しており、新たなニーズに対応する必要性がある。

○長久手中央土地区画整理事業に伴う長久手古戦場駅での駅前広場等の公共インフラの整備や愛知医科大学において交通結節点の整備が計画されていることから、路線見直しの必要性がある。

市民参加の方法

長久手市第 2 次地域公共交通総合連携計画において、「本計画の目標の一つである、「みんなで公共交通を育む」ためには、市民、行政、交通事業者が一体となって、協力してともに取り組むことが、将来像の実現と、一層の利便性の向上や公共交通の利用意識を高める上で必要と考え、計画段階から市民と一緒に検討していく。」とあり、今回の見直しにおいて、市民参加の方法として以下の項目を実施する。

○ワークショップの開催（4 回以上、1 グループ 8 人程度、2～3 グループ）

・今後 5 年、10 年先を見据えたNーバスのあり方について市民と協働で考える。

毎回、設定した検討テーマに沿って議論をすすめ、地域公共交通会議主催のシンポジウムにおいて検討結果の発表を予定。

*想定テーマ…①市内地域公共交通の現状及び課題の把握、Nーバスのあり方（②役割、利用負担の考え方、③路線設定の考え方、④利用促進方法等）について

○利用実態調査の実施

- ・OD調査、バス停別乗降者数調査
平日、休日各1日の計2日とし、全便を対象とする。

○自治会連合会及び区会へのヒアリングの実施

- ・Nーバスについて、利用状況や要望等のヒアリングを実施する。

○子育て世代、シニア世代へのヒアリングの実施

- ・Nーバスについて、長生学園やながくてファミリーサポート事業講習会、幼児検診などで、利用状況や要望等のヒアリングを実施する。

路線計画（案）の策定

- 平成27年度のできるだけ早い時期から見直し路線での運行開始を目標とする。
今年度は、運行計画の基となる「路線計画」（案）の策定を行う。

① Nーバスの現状・課題整理

- ・利用実態調査（平成26年10月実施予定）
- ・地域公共交通会議実施の市民アンケート調査（平成25年度実施済み）
- ・最近の利用実績データ
- ・各ヒアリング結果

② Nーバス見直し方針の策定

- ・上記①やワークショップの結果を踏まえて策定

③ 「路線計画」（案）の検討

- ・上記①②を踏まえ、導入路線、運行本数、運行時間帯等を考慮し、路線計画（案）を検討する。

④ 「路線計画」（案）について、パブリックコメントを実施

- ・「路線計画」（案）のパブリックコメントを実施し、平成27年度に策定する運行計画に意見を反映させる。

地域公共交通会議からの意見聴取

- 委員から路線設定の考え方について意見をもらい、次回の第30回会議において路線計画の素案を提示、意見をもらう。

- 第31回会議（3月頃開催予定）に、路線計画（案）（パブリックコメント案）を提示、意見をもらう。

平成26年度 スケジュール案

項目	平成26年					平成27年			備考
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用実態調査			実施						
ワークショップ				①	②	③		④	
各団体ヒアリング			→						
路線計画検討		→							
パブリックコメント								→	
地域公共交通会議		②⑨				③⑩		④⑪	
シンポジウム						○			

平成27年度 スケジュール予定

路線計画（案）を基にパブリックコメントの意見を反映させ「運行計画（案）、運行ダイヤ（案）」の検討、策定（地域公共交通会議において承認）